

森町水道料金体系検討業務 仕様書

1 業務の目的

森町の水道事業は令和6年度に施設更新の方針を検討し、「森町水道事業 水道施設更新計画」（以降、「更新計画」とする）を策定した。「更新計画」では、以前より課題となっていた森町浄水場更新について検討し、新浄水場規模の設定、浄水処理方法の選定、建設予定地の選定、概略図面の作成、概算事業費算出などを行った。そのほかにも管路更新計画の見直しも行っている。これらを踏まえて、令和7年度において目標年度を迎えた「森町水道事業ビジョン」を次期計画期間に向けて見直すとともに、経営戦略の改定も行った所である。

全国的な人口減少傾向により、本町においても同様に人口減少が続き、水道料金による収益が減少している状況で、さらには近年の物価高騰の影響により水道事業の経営は今後さらに厳しくなることが避けられない。その中で、増加する更新需要に対応し、安全な水道水の供給を続けるための資金確保に向けた料金改定の実施を検討する必要がある一方、高齢者世帯や単身世帯等の使用量の少ない世帯に対する現行の基本水量や基本料金体系の検討課題が発生している。

本業務においては、料金改定実施の前段階として、令和7年度策定の経営戦略の収支見通しと現状の口径別の料金体系をもとに、基本水量等の条件を変更した新たな料金改定（体系）案とその効果の検討を行う。

2 業務概要

2.1 委託名称

「森町水道料金体系検討業務」

2.2 委託期間

契約締結日の翌日～令和9年1月29日

2.3 対象水道事業の概要

対象事業：森町上水道事業、濁川地区簡易水道事業

表 2-1 森町水道事業ほかの概要

項目	森町上水道事業	濁川簡易水道事業	備考
創設	昭和48年3月31日	昭和41年5月28日	
最近認可	平成29年3月31日	昭和56年6月	
計画給水人口	15,2000人	800人	
現在給水人口	9,230人	202人	令和6年度
計画一日最大給水量	6,690m ³ /日	320m ³ /日	
実績一日最大給水量	4,237m ³ /日	230m ³ /日	令和6年度

「森町水道事業ビジョン 令和7年度改定」



図 2.1 給水区域図及び施設位置図

表 2-2 現行料金体系（森町給水条例より）

メーターの口径	基本料金(1月につき)		超過料金
	水量	料金	
ミリメートル	立方メートル	円	基本水量を超える 1 立方メートルにつき 240 円
13	10	1,940	
20	10	2,400	
25	50	8,250	
40	200	30,440	
50	400	60,830	
75	800	119,280	
75(特I)	1,500	217,790	
75(特II)	2,000	288,150	
75(特III)	2,500	358,520	

口径 75 ミリメートル使用者の特 I．特 II．特 III 基本料金の適用

特 I：口径 75 ミリメートル使用者の 1 月あたり使用水量が 1,220 立方メートルを超え 1,790 立方メートルまでの者について適用する。

特 II：口径 75 ミリメートル使用者の 1 月あたり使用水量が 1,790 立方メートルを超え 2,290 立方メートルまでの者について適用する。

特 III：口径 75 ミリメートル使用者の 1 月あたり使用水量が 2,290 立方メートルを超えた者について適用する。

注)水道料金は、消費税及び地方消費税を含む金額である。

3 業務内容

3.1 設計協議

本業務における打合せは、初回、成果品納入時及び中間打合せとする。中間打合せは業務上必要な場合、随時行うものとする。

初回協議：業務内容の確認（要望事項・内容、作業方針・工程、検討事項・内容等の協議確認）
および貸与資料等の確認

中間協議：中間報告および作業中に発生する諸条件の処理に関する確認

最終協議：総括説明および成果品納入、検収の立会

3.2 経営及び料金の現状と課題の整理

経営及び料金の状況について、水道施設更新計画（R6）及び経営戦略（R7）において整理された結果や過去5年程度の決算数値及び料金関係資料を基に分析し、下記3.2.1～3.2.5の事項について課題を整理する。

3.2.1 収益的収支及び資本的収支の状況

決算書をもとに、過去5か年程度の収益的・資本的収支の状況を整理する。

3.2.2 料金収入（口径別及び使用水量別）の状況

直近年度の調定データより、料金収入の状況を口径別、使用水量別に整理する。

3.2.3 給水（口径別量水器設置件数、口径別・水量区画別有収水量）の状況

直近年度の調定データより、有収水量や量水器の設置件数の状況を、口径別、使用水量別に整理する。

3.2.4 給水原価及び供給単価の状況

決算書をもとに、過去5か年程度の給水原価及び供給単価の状況を整理する。

3.2.5 料金水準及び料金体系の現状と課題

上記までに整理した結果をもとに、料金水準及び料金体系の課題を整理する。なお、経営戦略（R7）における評価との整合を図る。

3.3 基本条件の設定

水道施設更新計画（R6）及び経営戦略（R7）において整理された結果や過去5年程度の決算数値及び料金関係資料を基に、下記3.3.1～3.3.3について設定する。

3.3.1 水需要（年間配水量、有収数量の見込）の設定

経営戦略（R7）において整理された結果と、R7実績値の乖離状況を踏まえて設定する。

3.3.2 給水件数（口径別・水量区画別量水器設置件数、口径別・水量区画別有収水量）の設定

調定データと水需要から設定する。

3.3.3 料金改定の基本方針の設定

現況の口径別の料金体系を基本として、水道料金算定要領に基づき、基本料金に配分する固定費の割合、基本水量の変更などの検討方針を設定する。

3.4 財政見通しの精査

経営戦略（R7）のシミュレーション採用案を基に、R7 決算を反映したものについて精査する。

3.5 総括原価の算定

「水道料金算定要領」に則し、料金算定期間の費用を性質別に算定し部門別に集計整理する。

※経営戦略（R7）の報告書にて検討済みの値を活用する。

3.6 料金体系の検討

「水道料金算定要領」に則し、総括原価を需要家費、固定費、変動費の3費目に分解し、設定した基準により準備料金及び水量料金に配賦し、個別原価に基づく料金体系の検討を行う。検討にあたっては条件変更により数ケースの体系案を設定し、給水収益の比較検討を行う。

3.7 料金改定（体系）計画案の策定

料金体系の採用案の結果を基に料金改定（体系）計画案を策定し、改定した場合の給水収益を反映して料金改定の効果を評価する。なお、将来水需要及び投資計画は更新計画を活用する。

3.8 料金改定計画書（案）のとりまとめ

調査結果をとりまとめて、料金改定計画書（案）として作成する。

3.9 照査

上記の検討結果について照査を実施する。

4 成果品

本業務の成果品取りまとめに際しては、あらかじめ監督員の指示を受けること。成果品は次の図書とする。

・ 検討書	1 部
・ 料金改定計画書（案）	1 部
・ 上記電子データ	1 式